

平成26年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名 5-3-14 住宅新築資金等貸付事業

【予算反映等改善事項】

事務の改善・効率化を進めつつ未償還金の削減のため、平成23年度に作成した収納マニュアルに基づき事務を実施した結果、償還再開者の増加等により、未償還額の削減が進んでおります。

また、平成26年度に小松島市債権管理条例が制定され、それを基に市の債権をいかに効率よく整理・管理等すべきか、政策法務室を中心に債権管理マニュアルを策定中であり、今後も法的に対応困難な未償還者に対して政策法務室と連携を図りつつ対応していきたいと考えております。

次に、本市での貸付事業の財源に充当した起債の償還は、平成33年度をもって終了し、他自治体も前後して同様に起債の償還が終了すると思われます。

このようなことから、本事業の制度等につきましては、他自治体とも引き続き連携して、国、県に対して地方への配慮を求めてまいります。